



令和2(2020)年度事業報告書

令和元(2019)年9月1日から令和2(2020)年8月31日まで

一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

【1】団体の組織・運営改革

1-1 決算月の変更

2020年度は3月末から8月末に変更した。そのため、2020年度は2回の事業報告書となる。

1-2 料金の改正

新型コロナウイルスの発生により、直接の交流が難しくなった為、ZOOMを導入し、オンラインによる面会交流支援を開始した。

料金表にオンライン面会交流の付き添い型ならびに連絡調整型を追加した。

また、オンライン面会交流に付随して、写真共有の調整も開始され、料金が記載された。

支援のタイプ	時間	費用	その他費用	
受理面談	1時間以内	10,000	完全予約制 家族相談士が担当 同居親・別居親それぞれ別々に受けてください	
試行的面会交流	オリエンテーション	60分	1,000	連絡調整 初回調整前に行います 交通費2,000円（スタッフ1名分）
				受渡し 初回面会日に行います
				付添い 初回面会日に行います
	連絡調整	1回	4,000	LINEのみ
受渡し	1回	9,000	面会時間3時間未満の場合、交通費2,000円+飲食代1,000円（スタッフ1名分）	
			面会時間3時間以上の場合、交通費4,000円（スタッフ1名分） 連絡調整代を含みます	
付添い	1時間	6,000	スタッフ2名 交通費4,000円（スタッフ2名分） 付添い中に発生したスタッフ交通費・飲食代・施設利用料等は面会中の親（別居親）が現地でお支払ください 連絡調整代を含みます	
本契約	年会費	1年	3,000	毎年7月、初年度は月割
	連絡調整	1回	4,000	LINEのみ
	受渡し	1回	9,000	面会時間3時間未満の場合、交通費2,000円+飲食代1,000円（スタッフ1名分）
				面会時間3時間以上の場合、交通費4,000円（スタッフ1名分） 連絡調整代を含みます
付添い	3時間	23,000	スタッフ2名 3時間を超える場合、30分ごとに5,000円加算 交通費4,000円（スタッフ2名分） 付添い中に発生したスタッフ交通費・飲食代・施設利用料等は面会中の親（別居親）が現地でお支払ください 連絡調整代を含みます	
オンライン交流	連絡調整	1回	4,000	LINEのみ
	付添い	1時間	6,000	スタッフ1～2名 1時間を超える場合、30分ごとに3,000円加算 連絡調整代を含みます 試行的面会交流・本契約により料金の変動はありません スタッフの人数による変動はありません
				写真共有調整
相談	傾聴	30分	3,000	30分以降10分ごとに1,000円 面会交流に対する不安やお困りのことなどを、支援経験豊富なスタッフがお聞きします
	傾聴（スタッフ指名型）	30分	3,000	別途交通費がかかります（スタッフ1名分2,000円）
	写真共有調整	1回	4,000	LINEでの調整、共有に使用するツールをお選びいただけます

2020/10/20

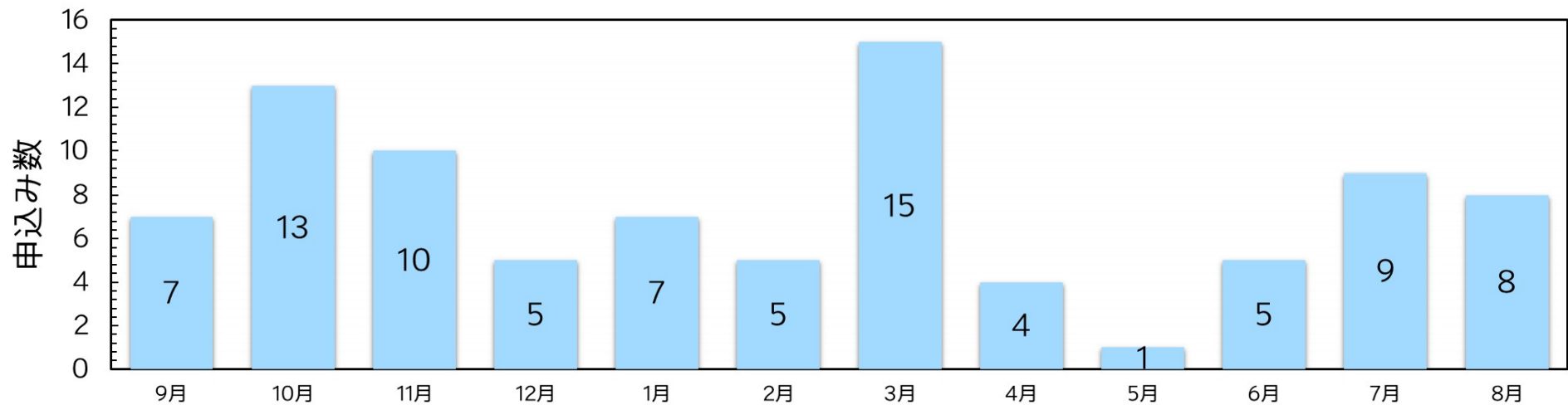


【2】事業実施の成果

2-1-1 受理面談申込総数 (2019年9月～2020年8月)

令和2(2020)年度の面会交流支援の受理面談申込総数は、新型コロナウイルスの影響があり、89件であった。

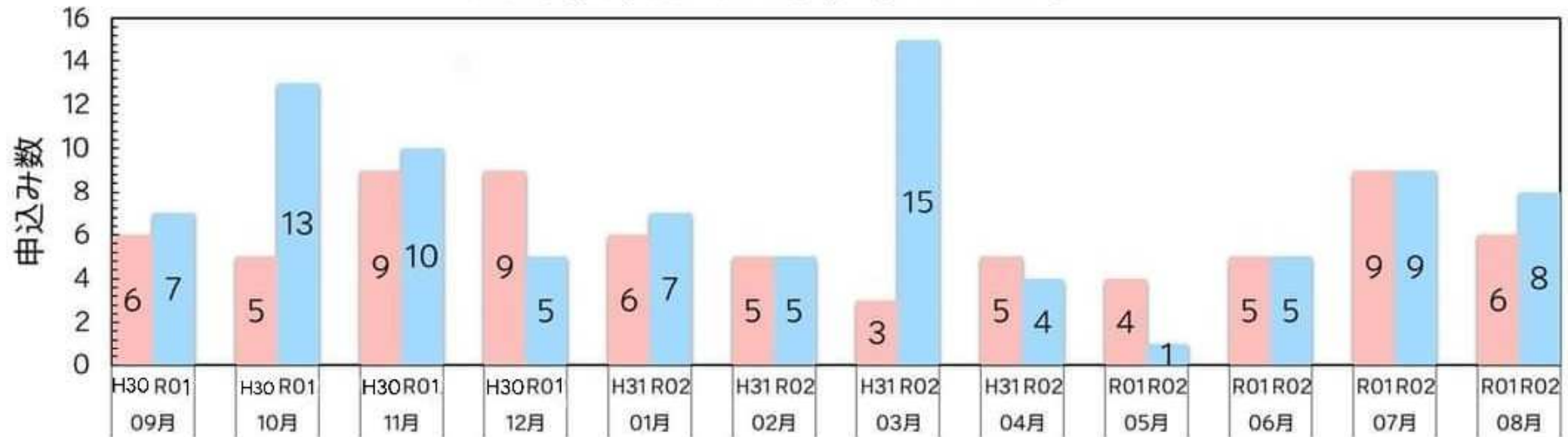
受理面談申込み数の推移(R02)



2-1-2 受理面談数の比較

(2018年9月～2019年8月/2019年9月～2020年8月の比較)

受理面談申込み数の推移 (R01-R02)



2020年5月の受理面談申し込み件数が一件のみなのは、新型コロナウイルスの影響により、家庭裁判所の運用が4月8日から停止した影響と推測する。

裁判所のお知らせ：

https://www.courts.go.jp/tokyo/about/osirase/l4/Vcms4_00000616.html

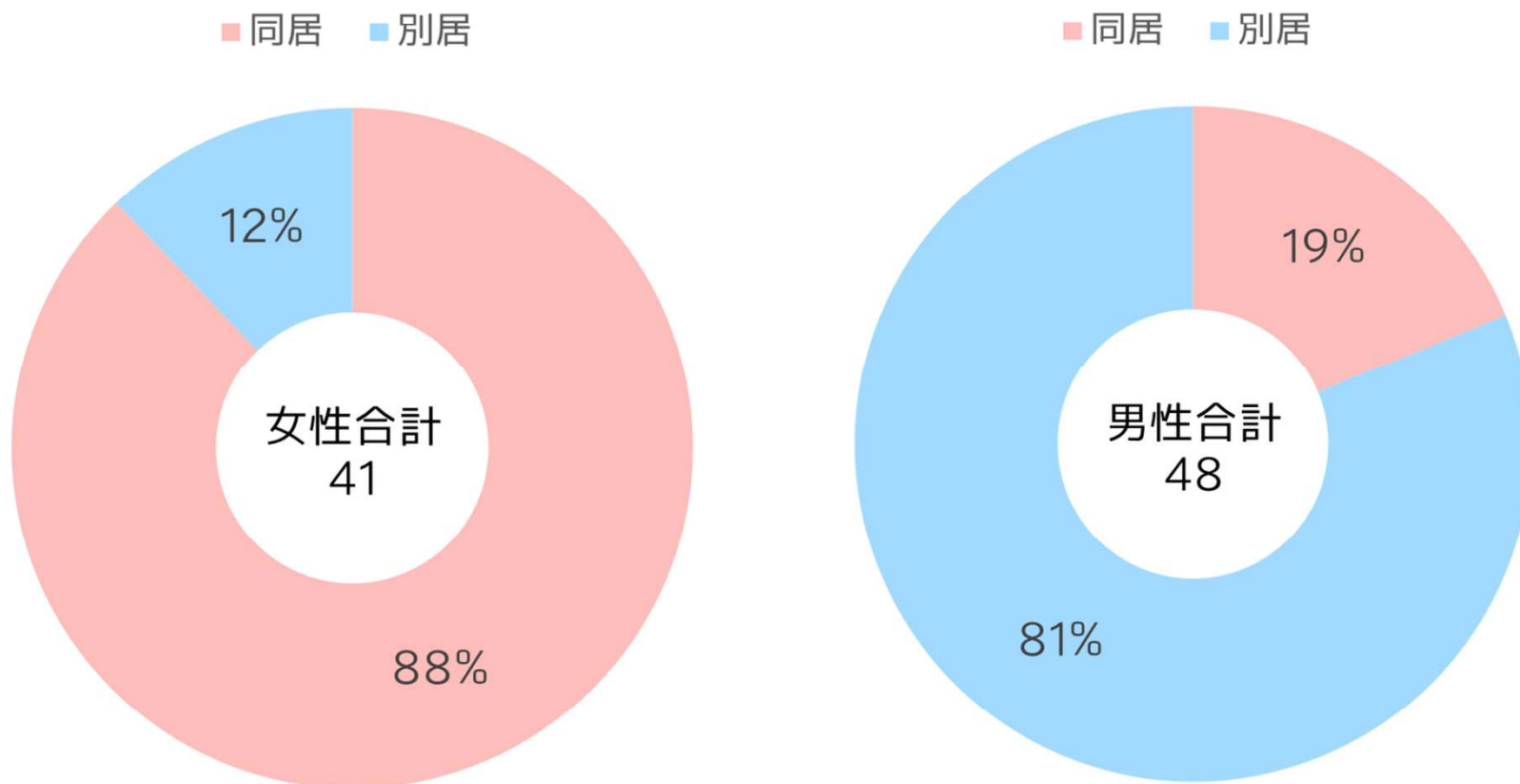
<https://www.courts.go.jp/tokyo/about/osirase/korona7-15/index.html>

<https://www.courts.go.jp/tokyo/about/osirase/korona16-31/index.html>

2-1-3 別居親・同居親の父母の受理面談時の比率

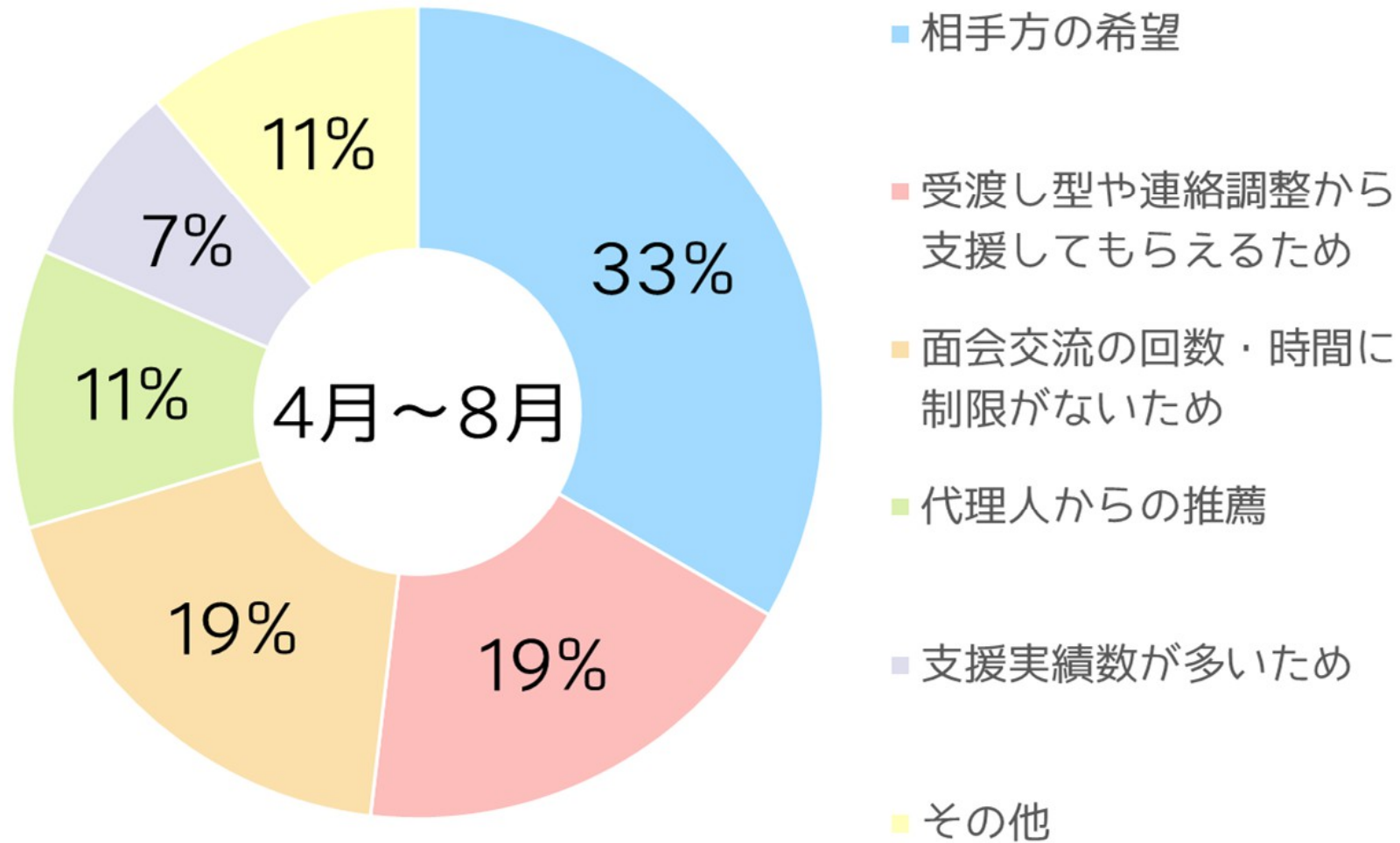
令和2（2020）年度の受理面談申込からわかる男性相談者が別居親か同居親か、女性相談者が別居親か同居親かの比率になる。なお、父母のどちらからしか申し込みがなかったというケースもあるため、総数には相違がみられる。また、総数が受理面談総数より減ってるのは、同居・別居が不明な件数を除いているため。

令和2年度は昨年度に引き続き、男女の申し込み依頼数が均等であることがわかる。第3者機関の支援役割が浸透し、成約率が高まってきたものと思われる。



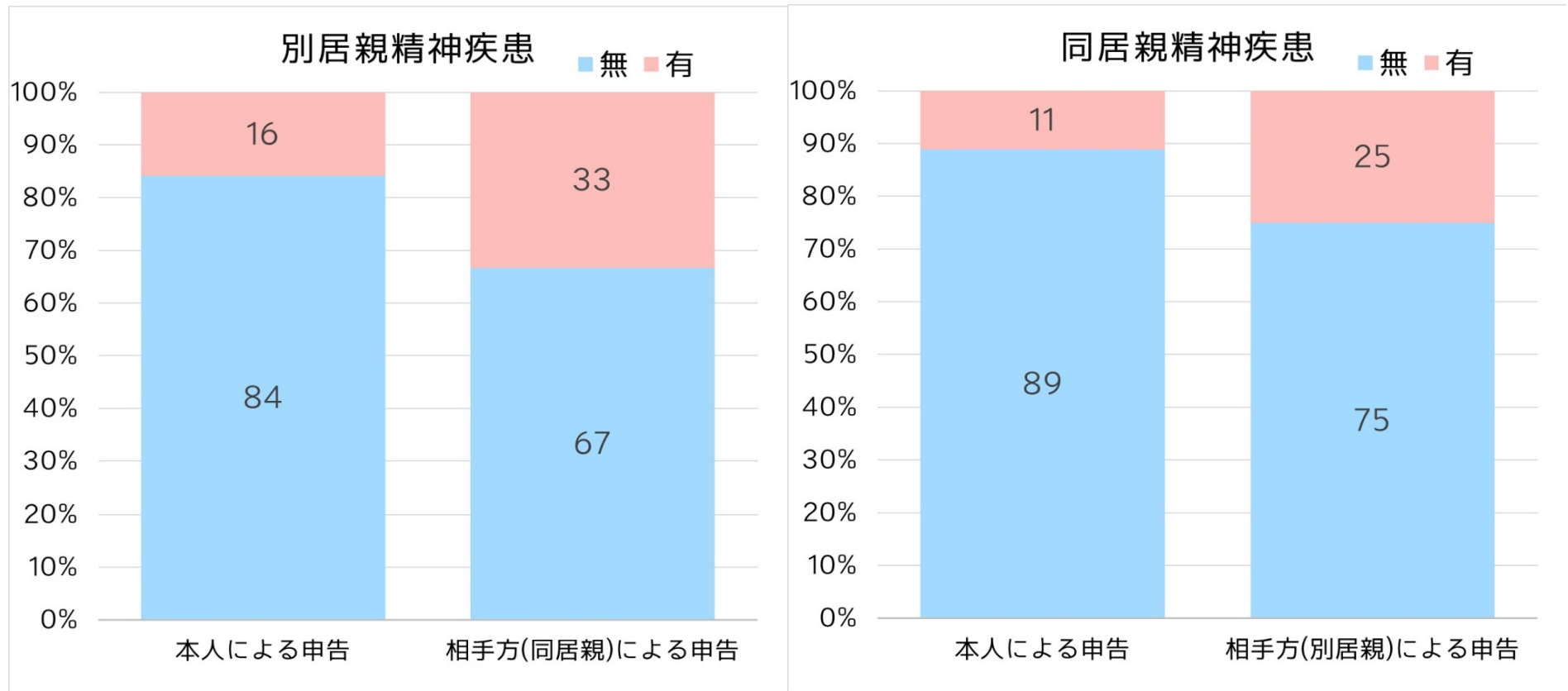
2-1-4 受理面談の申し込み理由

令和2（2020）年度の4月から受理面談申込に「びじっとを利用する理由」を訊き始めました。



2-1-5 受理面談の申し込み理由

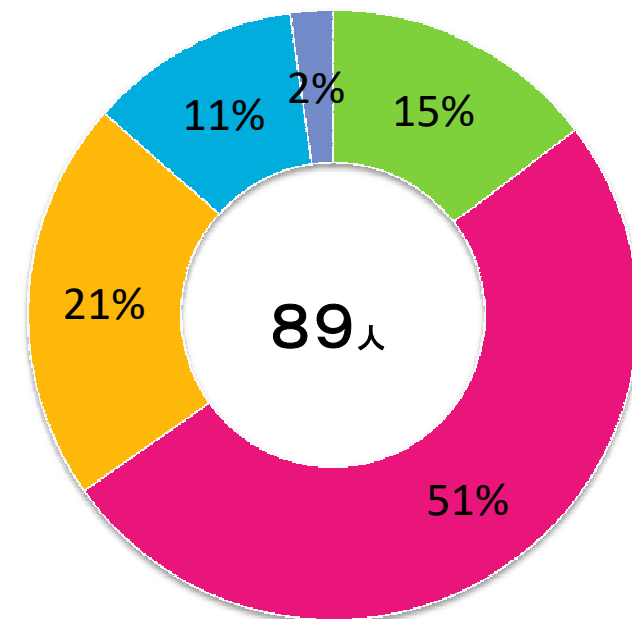
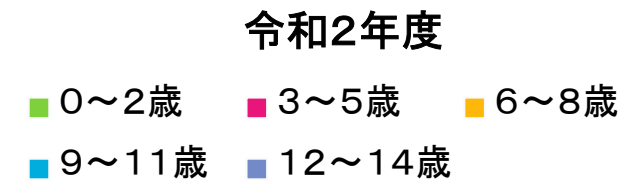
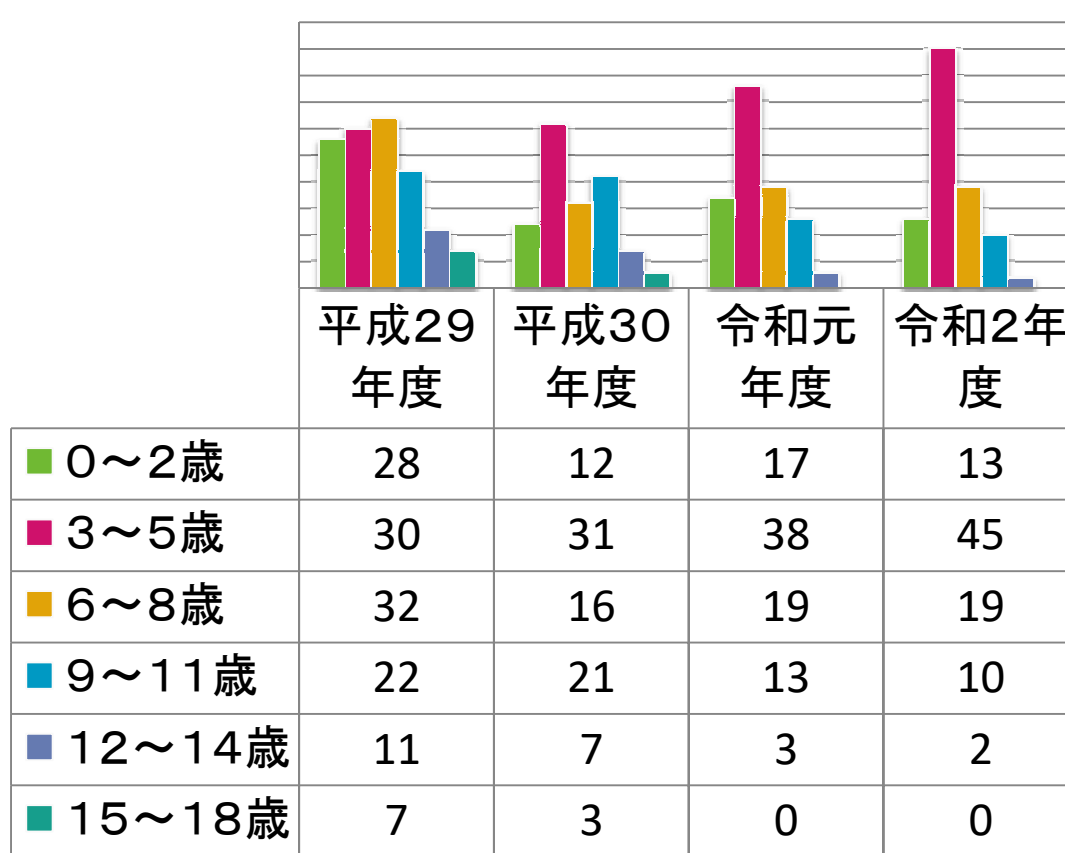
令和2（2020）年度の受理面談申込から父母の精神疾患の統計を取り始めた。
別居親も同居親も精神疾患は本人の申告よりも相手方からの申告が多い。
特に同居親から別居親の精神疾患の申告が多い。
父母の葛藤性の高さが見て取れる統計と言えるのかもしれない。



2-1-6 受理面談時の末子の年齢

令和2年度の受理面談時は昨年度と同じく面会交流支援を利用する末子の年齢で最も多いのが3歳から5歳であった。

0歳から5歳の支援利用が58人の66%であり、未就学児を持つ親の離婚が多い。



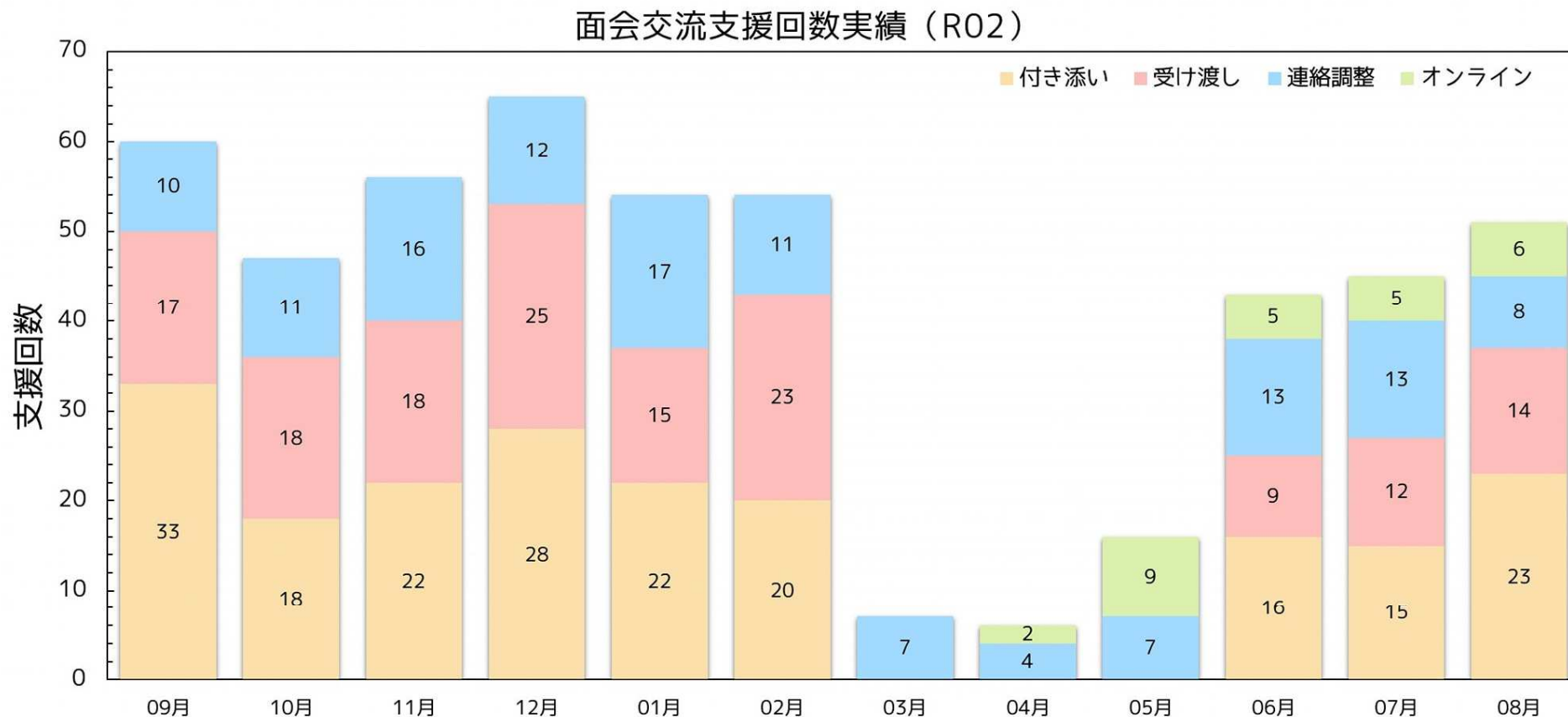
2-2-1 面会交流支援（2019年9月～2020年8月）

別居中ならびに離婚した父母が未成年者を養育する面会交流の支援を行った。

連絡調整型：129回 受け渡し型：151回 付き添い型：197回 オンライン型：27回
延べ、504回

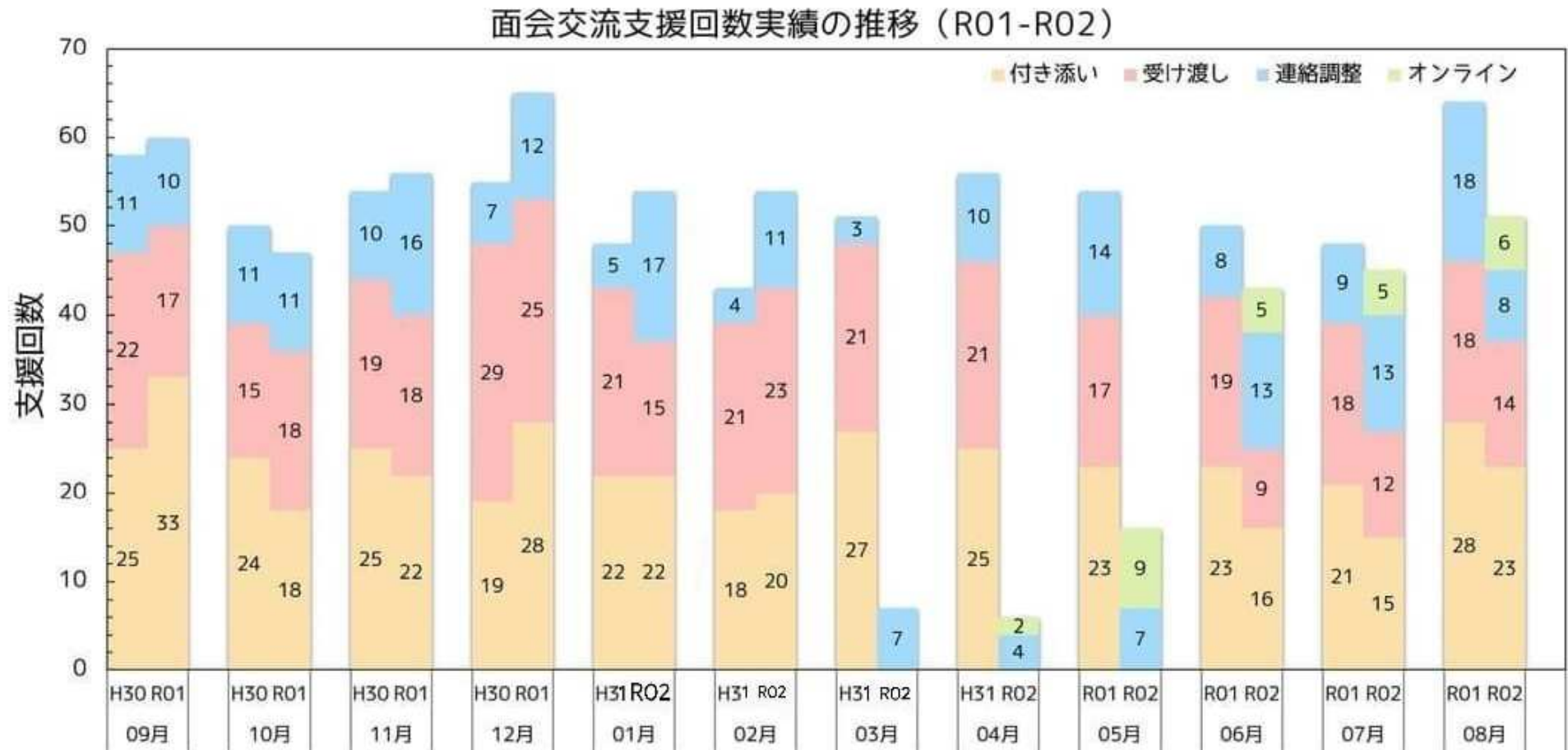
10月は大型台風の影響を受け、3月に入り新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化するにつれ、面会交流を続けることが困難になり、連絡調整型以外の付き添い型・受け渡し型支援を中止した。

結果、昨年度615回から111回の減退となった。



2-2-2 面会交流支援の比較 (2018年9月～2019年8月/2019年9月～2020年8月の比較)

新型コロナウイルスの影響により、親が面会を希望したとしても、面会場所まで出向く子どもの感染に対する安全の確保、付き添う支援者の感染リスクを考慮し、支援を中止した。あります。ZOOMによるオンライン面会交流を本格的に導入した。



【3】アンケート調査

びじっと利用者に対して、初めてのアンケート調査を実施した。

1 アンケートの実施主体

本アンケート調査は一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター（所在地：神奈川県横浜市、代表理事：古市理奈／以下びじっと）が実施した。

2 アンケート調査実施期間

2020年6月6日から2020年6月14日まで。

3 アンケート調査実施方法

Webによる無記名アンケート

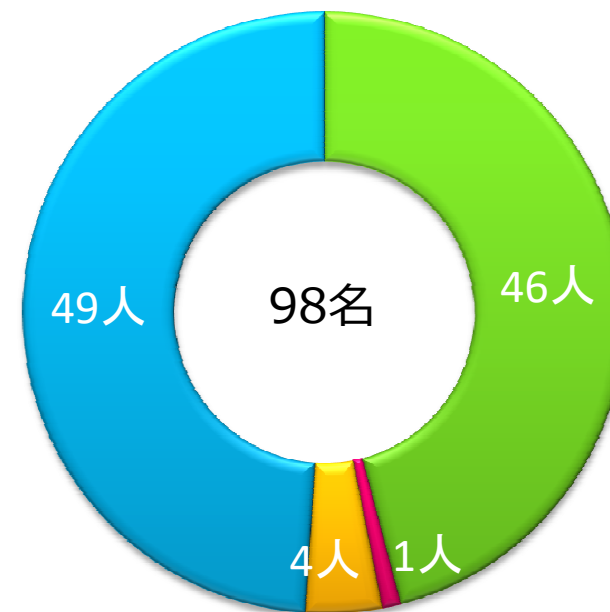
4 アンケート調査対象者

面会交流にびじっとの支援を利用している同居親・別居親174名

5 アンケート調査回答者数

98名回答

回答者属性（父母・同居親別居親）



■ 母・同居親 ■ 母・別居親
■ 父・同居親 ■ 父・別居親

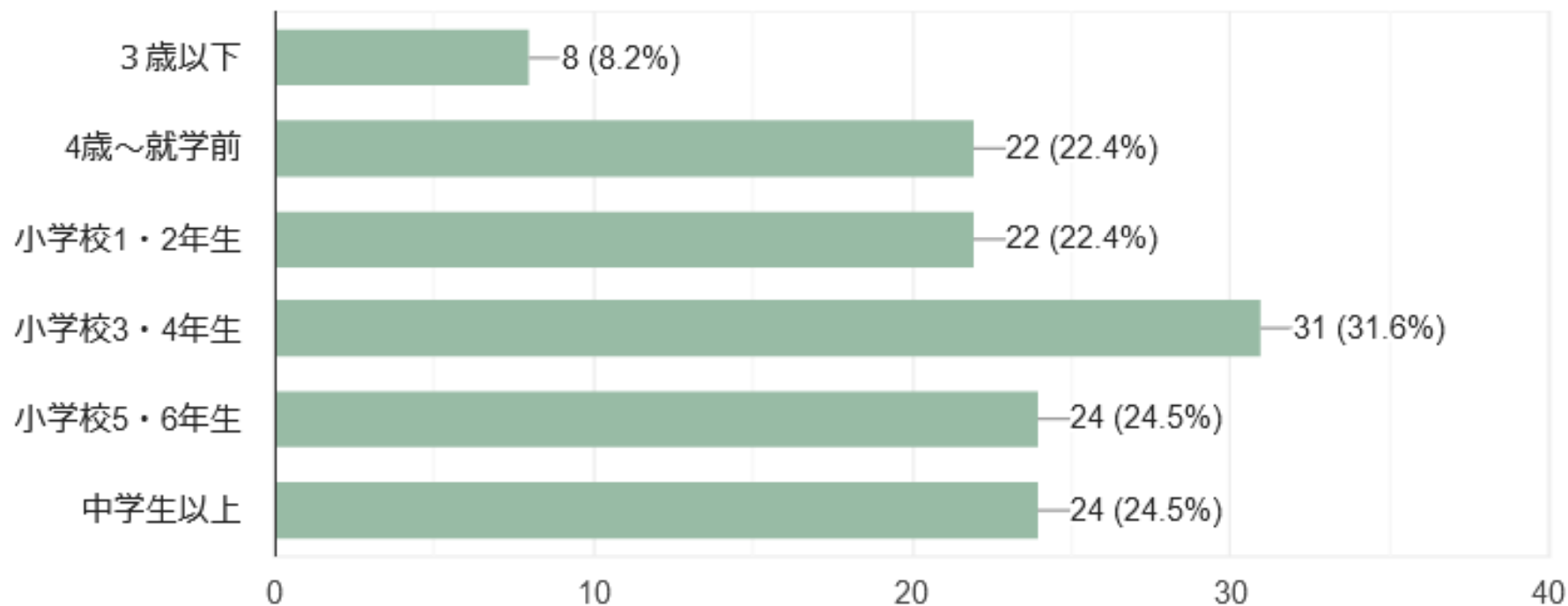
アンケート調査結果についての詳細

<https://www.npo-visit.net/survey.php>

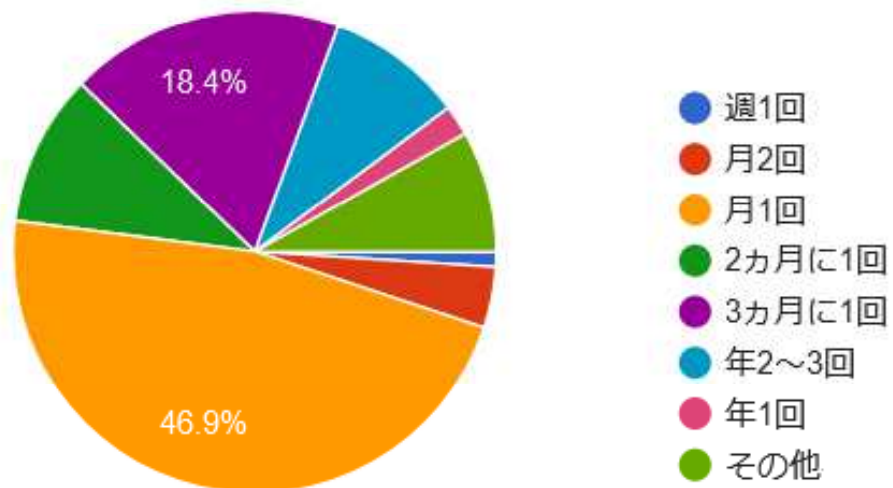
3-1-1 対象となっている子どもの年齢

受理面談時の末子年齢は未就学児が半数を超えているが、アンケート調査を見ると、利用する子どもの年齢が高いのがわかる。これは、支援利用期間の長さを物語っているように思われる。支援への依存型から自立ができる自律型への移行フロー構築が今後の大いなる課題である。ただし、支援卒業まで5年から10年の月日が掛かるが、第三者がそれだけ長く子どもたちの人生に伴走できているのも、この支援の特徴として捉えることもできるのかもしれない。

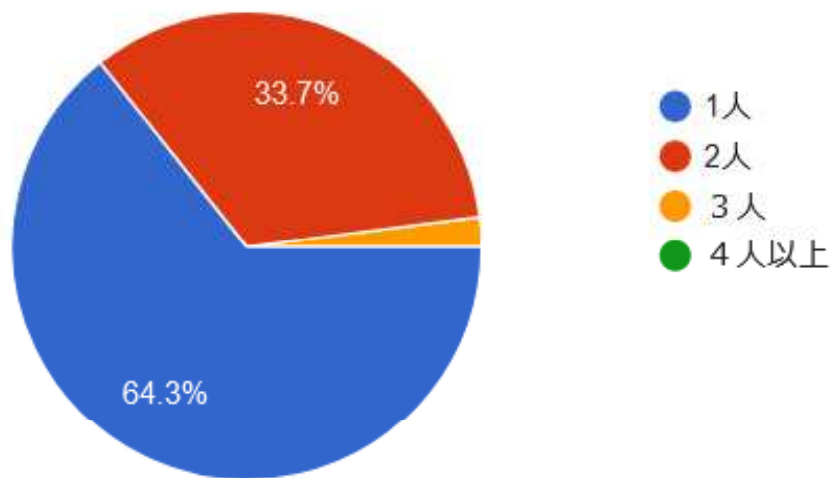
対象となっているお子さんの年齢（複数回答可）



面会交流のおよその頻度



対象となっているお子さんの人数



3-1-2 面会交流の回数

面会交流の回数にも着目したい。

面会交流の意義は、父母のためではない。
子ども自身が父母から「信頼されている」「認められている」と感じられることにある。

幼児期に自尊心の構築を左右する大事なものである。

にも関わらず、月に一度、3か月に一度という別離親子の交流に留まっている状態である。

利用者から寄せられたコメント ① ●(同)=同居親 ■(別)=別居親

オンラインを進めたい

■ オンラインではありましたが、子供達と会話をする事ができた。またオンラインでも会えるという安心感を子供達に与える事ができた。(別)・・・同様のコメント2件

■ Zoomを使ったリモート面会を実施しました。リモートでも、お互いにテーマを決めて絵を書いたり、工作等と一緒にすることで、コミュニケーションがとれたのは非常によかったです。(別)

● ちょうど父子間での直接のメッセージのやり取りを始めたタイミングで、年齢やこれまでの面会交流の積み重ねなど色々な要因がうまく重なり、問題なくオンライン交流ができました。(同)

● オンライン面会交流を重ねるうちに、やる内容をお父さんが工夫してくれるようになりました。子供にとってはお父さんの新しい一面を発見できたようで、とても喜んでいました。(同じ場所でなんとなく一緒に時間を過ごす事も親子の大事な時間だと思えますが。)(同)

● 特に大きな問題はなくスムーズにオンライン交流できました。別居親は直接会うことを願うと思います。しかし子供を目の前にしたらソーシャルディスタンスを守ることは難しいのではないのでしょうか？感染リスクを避けるためにもオンライン交流を望みます。また、コロナのような有事以外でも、面会交流拡大の一つとしてオンラインを検討したいです。(同)・・・同様のコメント6件

● ベストは対面での面会交流ですが、感染状況をふまえてオンラインに切り替えることは今後もありうると思っています。基準は各都道府県の自粛要請のレベルに従うのが良いと思います。(別)

利用者から寄せられたコメント ② ●(同)=同居親 ■(別)=別居親

オンラインは難しい

●オンライン面会交流ができる環境はありますが、障害があるため、1人では会話が続きず面会交流に支障が出てしまうので、オンライン面会交流は難しいかなと思っています。よい方法を見つけたいと思っています。(同)・・・同様のコメント1件

●オンラインは自宅が映り込むので抵抗がある。自分たちの生活の場を相手に見せることはできない。(同)・・・同様のコメント3件

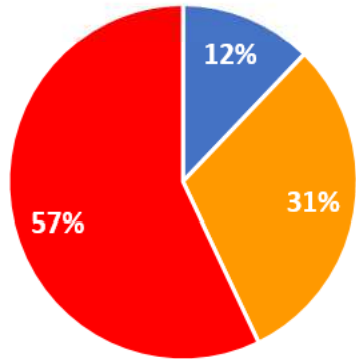
●住所以外の携帯電話やアドレス、LINEなどの個人情報を一切開示しておらず、手紙以外の通信でのコンタクトを禁止しています。オンラインだと通信でのコンタクトがオープンになってしまうため、オンラインでの面会はしたくないです。離婚理由がDVの親には配慮が必要と思います。(同)・・・同様のコメント1件

■オンラインを進めると直接会う事を避けるようになるのではないか。オンライン面会は非常事態用として、主流にはいけないと思う。(別)

DVで面会交流を拒否しているのは全体の5%に留まります。

感染の第2波、第3波が発生し、再度「受渡し型」「付添い型」が支援停止となった場合

今後第2波、第3波が発生した場合は(同居親)

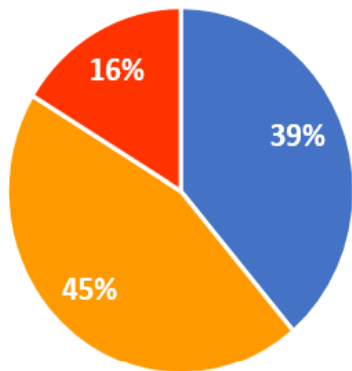


- 直接面会交流する(連絡調整型)
- オンライン利用を検討する
- 面会交流を中断する

同居親の57%はオンラインを検討しないで面会交流を中断すると考えています。

オンラインを利用しない理由として「オンライン経験・設備・費用の問題」「子どもが小さいので難しい」という点が挙げられますが、最も大きい理由とみられるのが、オンライン面会交流は自宅で行うため「自分や同居の家族に影響があり抵抗を感じる」という点です。

今後第2波、第3波が発生した場合は(別居親)

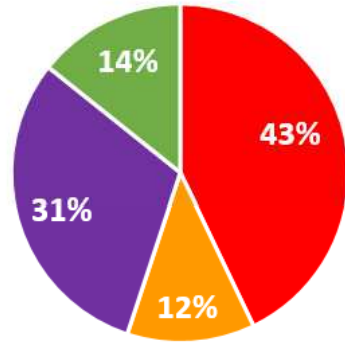


- 直接面会交流する(連絡調整型)
- オンライン利用を検討する
- 面会交流を中断する

同居親・別居親間の葛藤が強い場合や、それぞれの家庭環境によっては、オンライン面会交流の利用も困難である現状がうかがえます。

6月以後の面会交流に関し、不安なことはありますか

6月以後の面会交流に不安はありますか(同居親)



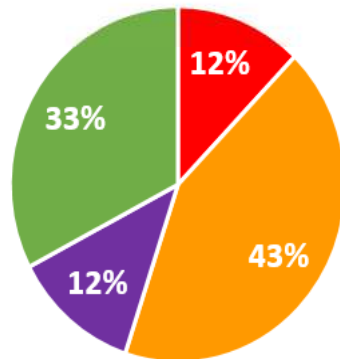
- 感染が不安
- 今後の面会交流が不安
- 感染と面会交流 両方が不安
- 特に不安はない

6月以後の面会交流に関する不安でも、同居親と別居親の差が顕著にみられます。

同居親の74%が「感染に不安」を感じているのに比べ、別居親で感染に不安を感じているのは24%と同居親の1/3でした。

一方、別居親の54%は「今後の面会交流に不安」を感じており、これは同居親の43%を上回っています。利用者コメントをみると、同居親からは「交通機関や面会交流中の感染が心配」、別居親からは「このままずっと会えなくなるのではないか」という不安の声が多く聞かれました。

6月以後の面会交流に不安はありますか(別居親)



- 感染が不安
- 今後の面会交流が不安
- 感染と面会交流 両方が不安
- 特に不安はない

以上のことから、同居親と別居親は置かれた状況の違いから異なった不安を抱えており、それが面会交流に対する判断の違いにつながっていると推察されます。

子どもの健全な養育のために、こうした違いを乗り越えようとする親への支援が、今後ますます求められてくると思われます。



【4】 びじっと主催講座

4-1 ファミリーバイオレンス 予防講座①

日時: 2019/12/14(土)
13:00~17:00

場所: 新宿アイランドタワー

前半:
「～産後クライシス～産褥期
について学ぼう」

講師: 黒須恵助産師

後半:
パネルディスカッション
びじっとを利用し、支援を卒業された方々のトーク

presents by 一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

産後クライシス 産褥期について学ぼう

配偶者のことが、宇宙人に思えたりしていませんか？
2018年度の面会交流支援申込時の末子の年齢は、総数90の内、0歳～2歳13.4% 3歳～5歳34.1%で全体利用者数の47.5%を占めています。
出産後に、急激に夫婦仲が悪化して離婚に至る産後クライシス。幸せ絶頂期のはずだったのに何故いま離婚で苦しむのか？産褥期について、助産師の黒須恵先生にお話をさせていただきます。



講師 黒須 恵(Kurosui Megumi)

- くろす助産院 院長 助産師
受胎調節実施指導員
心理カウンセラー
- La Mere Kurosui Method(ラメール・クロスメソッド) (母親準備スクール) 代表
- 特定非営利活動法人 日本こども支援協会 理事

助産師として約2,000人以上の赤ちゃんを取り上げ、約7,000人以上の妊産婦の指導教育に携わる。

現在は、妊婦の教育指導、産後ケア、育児指導、児童虐待防止活動、家庭養育推進活動、講演活動などを通して、『子育ては妊産婦から始まる』と強く実感し、オリジナルのメソッドを使った妊婦教育、主に母親になるための準備教育を行っている。まずは親が産褥期から肯定的に生きることを基本とし、それが子どもにも自然に伝わっていくような子育てを推奨している。

日程: 2019年12月14日(土)
時間: 13:30~17:00 (受付13:00)
場所: 新宿アイランドタワー 14F (新宿区西新宿6-5-1)
エレベータは、L乗り場をご利用ください。
参加費: 2000円
申込み先: <https://forms.gle/1TP5oRGZn6eJak4f9>



この時の様子を東京新聞の記者さんに取材していただき、後日、東京新聞と中日新聞に掲載された。



4-2

ファミリーバイオレンス予防講座②

日時: 2020/01/26(日)
15:00~18:00

場所: 大法寺

講演: 『面会交流支援について』

講師: 古市理奈

基調講演:

「～産後クライシス～産褥期について学ぼう」

講師: 黒須恵助産師

*講演後は来場者と座談会

【第20回】神奈川県夢コーポ
市民活動応援プログラム賛助金

2020/10/20



一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター



主催: 一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

危険!! 産後クライシス!! 産褥期ケアの重要性

配偶者のことが、宇宙人に思えたりしていませんか?

2018年度の面会交流支援申込時の末子の年齢は、総数90の内、0歳~2歳
13.4% 3歳~5歳34.1%で全体利用者数の47.5%を占めています。

出産後に、急激に夫婦仲が悪化して離婚に至る産後クライシス。

幸せ絶頂期のはずだったのに何故いま離婚で苦しむのか?

産褥期について、助産師の黒須恵先生にお話をさせていただきます。

パルシステム神奈川ゆめコーポ 賛助金カンパ

【第20回】市民活動応援プログラム応援事業



講師 黒須 恵 (Kurosui Megumi)

- くろす助産院 院長 助産師
受胎調節実施指導員
心理カウンセラー
- La Mere Kurosui Method(ラメール・クロスメ
ソッド) (母親準備スクール) 代表
- 特定非営利活動法人 日本子ども支援協会 理事

助産師として約2,000人以上の赤ちゃんを取り上げ、約7,000人以上の妊産婦の指導教育に携わる。

現在は、妊婦の教育指導、産後ケア、育児指導、児童虐待防止活動、家庭養育推進活動、講演活動などを通して、『子育ては妊娠期から始まる』と強く実感し、オリジナルのメソッドを使った妊婦教育、主に母親になるための準備教育を行っている。

まずは親が妊娠期から肯定的に生きることを基本とし、それが子どもに自然に伝わっていくような子育てを推奨している。

日程: 2020年 1月 26日(日)

時間: 15:00~18:00 (受付14:30)

場所: 大法寺 千葉県長生郡長生村岩沼1030

参加費: 1000円 (子ども無料)

ZOOM参加費: 1000円



19

4-3

ファミリーバイオレンス予防講座③

日時: 2020/02/24(月祝)

15:00~18:00

場所: 大法寺

講演: 『面会交流支援について』

講師: 古市理奈

基調講演:

「体罰禁止と子ども虐待防止のために」

講師: 高祖常子先生

*講演後は来場者と座談会

【第20回】神奈川県夢コーポ
市民活動応援プログラム賛助金

2020/10/20



一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター



主催: 一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

体罰禁止と 子ども虐待防止のために

2018(平成30)年度の面会交流支援申込時の末子の年齢は、総数90の内、0歳~2歳13.4%、3歳~5歳34.1%で全体利用者数の47.5%を占めています。

厚生労働省の発表によりますと虐待を受けた106,615人中、子どもの年齢は、2017(平成29)年度、0歳~3歳未満23.8%、3歳~学齢前児童28.1%と全体の51.9%を占めます。

また、主たる虐待者は、実母59.5%と実父以外4.0%、実父31.1%と実母以外0.7%となり、面会交流支援の拡充が求められています。

面会交流支援に関わる大人たちが虐待について学び、予防知識を高めれば、その先に子ども自身が虐待について学び、予防知識を高め、嫌だと伝えられる力を備えると同時に、SOSが発信できる信頼する大人の存在を得ることが出来るのです。子どもへの虐待に気づく術を高祖常子先生にお話をさせていただきます。

バルシステム神奈川ゆめコーポ 賛助金カンパ

【第20回】市民活動応援プログラム応援事業



講師 高祖常子

- 子育てアドバイザー&キャリアコンサルタント。
- 保育士
幼稚園教諭2種
心理学検定1級ほか
- リクルートで学校・企業情報誌の編集にたずさわり、
妊娠・出産を機にフリーに
- 3児の母

認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事ほか各NPOの理事、足立区男女共同参画推進委員などを務める。子育て支援を中心とした編集・執筆ほか、全国で講演を行っている。著書は『こんなときどうしたらいいの? 感情的にならない子育て』(かんき出版)ほか。

日程: 2020年 2月 24日 (月祝)

時間: 15:00~18:00 (受付14:30)

15:00~16:00 『面会交流支援について』 古市理奈

16:30~18:00 『体罰禁止と子ども虐待防止のために』 高祖常子

場所: 大法寺 千葉県長生郡長生村岩沼1030

参加費: 1000円 ZOOM参加費: 1000円

申込みフォーム: <https://forms.gle/dqYLVmf6JvDsYW9x8>



20

【5】他団体交流&勉強会

5-1 第2回年次大会・総会

2019年10月19日(土)ー20日(日)
明治学院大学白金キャンパス

大会テーマ:「離婚・再婚と子どもの育ち」

1日目

研究発表や会員企画ラウンドテーブル等, 会員の皆さまが発信

2日目

二宮周平教授(立命館大学)の基調講演

大会企画シンポジウム

梶井祥子(札幌大谷大学 教授)

横山和宏(静岡家庭裁判所沼津支部 家庭裁判所調査官)

小泉道子(家族のためのADRセンター離婚テラス 代表)

(敬称略)をシンポジストにお招きし, 話題提供を行っていただく予定ですできる場を設けさせていただきます。

The Japanese Association for Research on Children of Divorced Families and Stepfamilies 日本離婚・再婚家族と子ども研究学会 第2回大会

大会テーマ

離婚・再婚と子どもの育ち



2019/10/19(土) 20(日)

会場: 明治学院大学 白金キャンパス
〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 2号館

<http://www.2019.jarcds.org>

第2回大会のテーマは、「離婚・再婚と子どもの育ち」です。大会2日目に、立命館大学の二宮周平先生の基調講演と「離婚・再婚と子どもの育ち」をテーマとした「大会企画シンポジウム」を予定しています。また、2日間にわたり、「研究発表」と「会員企画ラウンドテーブル」の機会を設ける予定です。「会員企画ラウンドテーブル」は、会員の得意で自主的に企画される研究交流・意見交換の機会です。各企画どうぞご期待ください。

第2回大会委員長 野沢慎司(明治学院大学)

大会スケジュール

大会1日目 10/19(土)
9:45- 受付
10:15-11:45 研究発表①
11:45-12:45 昼食休憩
12:45-14:15 会員企画ラウンドテーブル①
14:30-15:40 年次総会
16:00-17:30 会員企画ラウンドテーブル②
18:00-20:00 懇親会

大会2日目 10/20(日)

9:00- 受付
9:30-10:30 研究発表②
10:40-11:40 基調講演
11:40-12:40 昼食休憩
12:40-15:40 大会シンポジウム

発表者について
会員主体での発表・企画として、研究発表(口頭発表)と会員企画ラウンドテーブルの2つを用意しています。申込期間は、6月18日(日)です。大会ホームページで詳細等をご確認ください。申込書及び発表発表申請書をご提出ください。

●大会参加には会員登録が必要です。大会申込書の提出は、10月5日(土)までにお願いします。

学会への入会申込
会員登録の申込
年会費のお支払い
大会の参加申込
参加費のお支払い

基調講演 10/20 10:40 ~

『子どもの意見表明権と子どもへの情報提供
～尊厳と育ちへのサポート』
二宮周平(立命館大学 教授)

基調講演のみ
非会員の
参加可能
参加費
500円

大会企画シンポジウム 10/20 12:40 ~

シンポジウムテーマ『離婚・再婚と子どもの育ち』

シンポジスト 梶井祥子(札幌大谷大学 教授)

横山和宏(静岡家庭裁判所沼津支部 家庭裁判所調査官)

小泉道子(家族のためのADRセンター離婚テラス 代表)

状況により、内容・開催が変更される場合があります。

大会参加費(早割申込割引)
正会員 4,000円
学生会員 1,500円

※10月9日(木)までにホームページで事前登録をお済ませください。
※会員の方は、当日参加も可能ですが、参加費が別途(正会員:5,000円、学生会員:2,000円)になりますので、可能な限り事前登録をお願いします。
※早割割引での1日のみ参加の場合は2,000円となります。



お問い合わせ: 日本離婚・再婚家族と子ども研究学会 大会事務局

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学 社会学部社会学科 野沢慎司研究室
大会に関するお問い合わせ: 2019office@jarcds.org
学会に関するお問い合わせ: info@jarcds.org Tel: 03-5421-5553 Fax: 03-5421-5697



当法人も代表理事の古市が参加した。



5-2 面会交流支援全国協会設立シンポジウム

1. シンポジウムの概要:

[タイトル]子どものための面会交流支援～イギリスから学ぶ～

[日時]2019年11月10日(日)13時30分～16時30分

[場所]早稲田大学8号館3F大会議室

[主催]

科研19H01432「親の別居・離婚における子の権利保障システムの構築」

科研19K01412「多様な家族と面会交流制度のあり方-社会調査に基づき考察する子どもの権利-」

[共催]

家族と法研究会

科研19K01438「DVの再加害防止に向けた法制度の総合的研究」

面会交流支援団体を認証する団体の準備会の会議に実務家のひとりとして当法人の代表理事の古市が参加した。

面会交流支援全国協会 設立記念シンポジウム

子どものための面会交流支援 ～イギリスから学ぶ～



離婚など、親との離別を経験する子どもたちにとって、別居親との継続的な交流は重要である。しかしながら、離婚に至る過程で葛藤が高くなった父母や、安全性に不安を抱えたり、子どもが交流を拒絶しているなど、面会交流をすることが難しい場合も多い。それを支援する団体が次々と立ち上がっているが、当事者が抱える問題はさまざまで、支援の質や現場の疲弊など、多くの課題に直面している。本シンポジウムでは、英国子ども交流センター全国協会からエリザベス・コー氏をむかえ、面会交流の安全性を確保するための枠組みや、支援団体をサポートし、その適格性を判断する認証機関の役割や認証基準の構築、その運用など英国での経験や課題についてお話しいただき、面会交流支援のあり方について議論したい。

2019年
11/10 (日)
13:30 - 16:30
(開場 13:00)
定員 80名
要申込

【基調講演】

エリザベス・コー (英国子ども交流センター全国協会 代表)

『**認証制度の必要性と立上げ時の課題、その後の展開**』

※基調講演は英語でなされますが、日本語の逐語通訳が付きまます。



Elizabeth Coe

National Association of Child Contact Centres, Chief Executive

子ども・家庭裁判所助言支援機関のディレクターを務めたあと、2007年より英国子ども交流センター全国協会(NACCC)の代表を務める。NACCCは、全国にある350ほどの子ども交流センターを認証し、支援の際のサポートや研修プログラムを提供している。

【報告】二宮 周平 (立命館大学 教授)

「日本面会交流支援協会立上げの背景と今後の方向性」

【報告】高田 善子 (大阪工業大学 准教授)

「英国面会交流制度の展開」

早稲田大学8号館3F大会議室

入場無料・申込は上部QRコードまたは下記
<http://bit.ly/2LNO6Zm> 申込期限 11/08

【主催】 科研 19H01432 / 科研 19K01412 【共催】 家族と法研究会 / 科研 19K01438



【6】クラウドファンディング&プレスリリース配信

コロナ禍の影響で、利用者数の激減の事態を受け、オンライン面会交流支援を開始するにあたり、環境整備の資金集めのために初めてのクラウドファンディングに挑戦した。同時にプレスリリースの配信も行った。プレスリリースの配信は、2007年の設立当初依頼である。

6-1 クラウドファンディング

「お父さんもお母さんも大好き！ 新型コロナで会えない親子へのオンライン面会交流支援」このプロジェクトは、2020-05-16に募集を開始し、161人の支援により1,174,000円の資金を集め、2020-07-19に募集を終了しました

<https://camp-fire.jp/projects/view/274304>

6-2 プレスリリース配信

オンライン面会交流支援の整備、ならびにADRくりあ設立の知らせのために配信した。

6-2-1

コロナ禍で面会交流できた親子はわずか1割、9割の親子が会えない状況下／面会交流できない親子を減らすため、安価で「オンライン面会交流支援」を提供

<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000002.000058207.html>

6-2-2

新型コロナが面会交流に及ぼす影響を調査／同居親も別居親も一番の願いは「子どものため」

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000003.000058207.html>

6-2-3

オンライン面会交流の実情と課題／新型コロナ禍でも親子の絆をつなぐ支援を考える

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000004.000058207.html>

6-2-4

子どもの成長には養育費（婚姻費用）だけでなく、面会交流も必要／ADR（裁判外紛争解決手続）事業「ADRくりあ」を8月1日より開始

<https://www.value-press.com/pressrelease/249300>



オンライン面会交流支援
イメージ画像

【7】メディア掲載

7-1 東京新聞社取材対応

東京新聞に取材していただき、東京新聞と中日新聞に掲載された。
2019・12・22



【7】メディア掲載

7-2 時事通信社取材対応

時事通信社に取材を受けたものが配信されて、地方紙に掲載された。
京都新聞 (2020/06/06) 睦奥新報 (2020/06/08) 河北新報 (2020/06/09)

離婚し別居の親子

「オンライン面会交流」模索



「親子の縁を切らないことが何より大事」と話す古市理奈さん

新型コロナウイルスが、離れて暮らす親子にも影を落としている。離婚し、別居している親にとって、わが子と直接触れ合う面会交流は大切な機会。しかし外出自粛で困難になり、「子どもに会えない」と不安の声が上がる中、インターネット上で顔を合わせる「オンライン面会交流」という模索も始まっている。

「じゃあ、またね」「お父さんバイバイ」。タブレット端末の画面に並ぶ父親と娘は、それぞれの家で同じおもちゃを作ると、笑顔で別れた。ビデオ会議システム「Zoom」を使った面会交流の新たな形だ。面会交流の支援団体は別れた父母の間を取り持ち、子どもを安全に受け渡す役割をしている。しかし、コロナの影響で外出を伴う交流が難しくなり、支援活動も休止を余儀なくされている。冒頭のオンライン面会交流の接続設定を行った支援団体「びじっと・離婚と子ども問題支援センター」(横浜市)には約70人のボランティアが在籍。僧侶でもある代表理事の古市理奈さんは「子どもの人生に伴走するのが私たちの仕事。支援を受けて成長し、支援する側に回る子も出てくる」と語る。



父、娘と支援団体スタッフの3人がタブレット端末で行う「オンライン面会交流」のイメージ写真(支援団体「びじっと」提供、3人はいずれも同団体関係者)

コロナ禍で支援団体 縁切らないこと大事

「親子の縁を切らないことが何より大事です」と古市さんは面会交流の新たな可能性に期待を寄せるが、別の団体には「オンライン面会交流を妻に拒否された」「子どもに直接会わせない口実に感染リスクを使われる」などの声も寄せられているという。面会交流の実態に詳しい立命館大教授(家族法)の二宮周平さんは「警戒心が現れるのは、父母双方が協力関係を築けていないことが原因がある。前々から存在していた問題点をコロナが顕在化させた形だ」と指摘する。厚生労働省の2016年調査によると、母子家庭の母親で「面会交流を行っている」と回答したのは29.8%にとどまる。裁判所が介入しない協議離婚が主流のため、養育費や面会交流の詳細を取り決めて別れてしまうことが多いのも一因だ。二宮さんは「一部の家庭裁判所の離婚調停で行われている『親ガイダンス』を協議離婚でも受講させるべき」と話す。今回のコロナ禍を機に「面会交流は『子どものため』という原点到立ち返り、『子どもファースト』の面会交流ができていくかどうかを改めて自問する必要がある。



7-4 未来サービス研究所取材対応

プレスリリースを見た未来サービス研究所に取材をされ、HPに掲載された。
(2020/06/19)

はなれても、お父さんもお母さんも大好き！離婚後の親子をリモートでつなぐオンライン
面会交流
【「リモート」から見える未来】 vol.3

新型コロナウイルスの影響で面会交流数が激減、オンラインの試行へ
<https://www.uniadex.co.jp/approach/mirai/map/20200619-visit/>



【8】出版関連

8-1

離婚・再婚家族と子ども研究学会の 学会誌に寄稿

<https://jarcds.org/backnum2020/>



2020/10/20



一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

離婚・再婚家族と子ども研究（第2号） 2020.6発行

〈掲載記事〉

■ 巻頭言

・学会誌第2号の発行にあたって（野口 康彦）

■ 投稿論文／資料論文

・日本語版MCS-DRの因子構造，信頼性，妥当性の検討（青木 聡）

■ 大会報告「離婚・再婚と子どもの育ち」

・第2回大会を振り返って（野沢 慎司）

・子どもの意見表明権と子どもへの情報提供
— 尊厳と育ちへのサポート —（二宮 周平）

・離婚・再婚と子どもの育ち 開会の辞（町田 隆司）

・親の離婚を経験した子どもの家族意識

— 家族の境界・親とは誰か —（梶井 祥子）

・紛争下の子どもの健全な育ちのために

— 家裁における取組の紹介 —（横山 和宏）

・ADR（裁判外紛争解決手続き）の場で語られる離婚と子どもの福祉

（小泉 道子）

・質疑応答・補遺（町田 隆司）

・ラウンドテーブル「面会交流支援への家族療法の適用をめぐって」での話題提供を終えて（小林 佳代）

■ 支援活動団体紹介

・一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター
— 面会交流支援現場の活動 —（古市 理奈）

■ 書評

長野 恭子・古賀 礼子・武田 大助・生駒 俊英

■ 総会等報告

30

9-2 創発マザー募金

「創発マザー募金」は、皆様からいただいた寄付を「マザー募金」として、(財)村上財団からのマッチングを受け、以下の重点分野で、自分たちでプロジェクトを立ち上げて、コロナと戦っている方々に資金的な支援を行う。

「医療現場支援」、「疲弊した商店街や飲食店の支援」、コミュニテックの子供や高齢者のケア」、「コロナ禍での文化・芸術支援」といった分野で、自分たちでプロジェクトを立ち上げて、コロナと戦っている方々に資金的な支援を行う。

今回、びじっとはコロナ禍にあたり、オンライン面会交流支援整備のためのクラウドファンディングを立ち上げましたが、「創発マザー募金」からもご支援を頂いた。

https://www.sohatsu.or.jp/?page_id=730

【10】新規事業

10-1 裁判外紛争解決 ADRくりあ

面会交流支援団体を母体とする、裁判外紛争解決サポート「ADRくりあ」が設立された。2020・04・01に法務省より認証を取得した。

「裁判外紛争解決手続（ADR）」とは裁判によることもなく、法的なトラブルを解決する方法、手段など一般を総称する言葉。

ADRくりあHP

<https://www.npo-visit.net/adrclear.php>

神奈川県 で法律にかかわるトラブル相談、話し合いによるトラブル解決

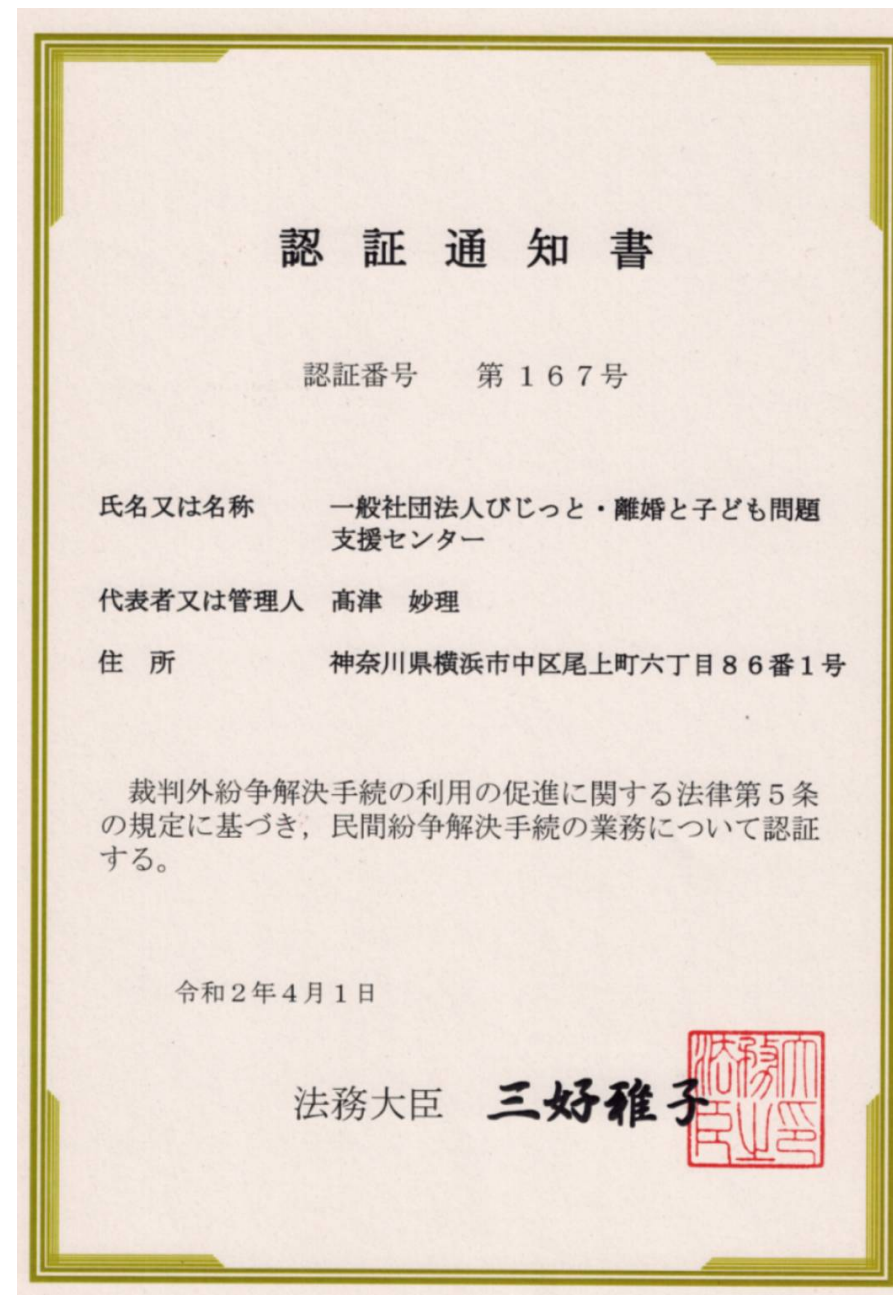
<http://www.moj.go.jp/KANBOU/ADR/tod>
o



2020/10/20



一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター





令和2（2020）年08月01日に（一社）びじっと・離婚と子ども問題支援センターは設立13周年を迎えることができました。

今期より、決算月が8月末に変更されたため、昨年度と今年度が重複している箇所があることをご承知いただきたい。

昨年度に引き続き、今年度も助成金申請に挑戦、「かながわボランティア活動推進基金21」令和元年度ボランティア活動奨励賞を頂くことができました。報告が重複となるが、改めて深謝。

2020/10/20



一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター

今年度は2020年2月の頃より新型コロナウイルスの発生に伴い、政府の緊急事態宣言が発令され、直接の面会交流ができなくなるという危機にもあい、大変な時代の幕開けとなった。

そのような中で、オンラインの面会交流支援事業を立ち上げ、プレスリリースも配信され、クラウドファンディングにも挑むなど、スタッフたちは怒涛のごとき活躍であった。試練の時期とは、新たなる試みが生まれるということを感じた。

また、2020年4月1日に法務省の認証を受け、ADRが執り行えるようになった。そこで、びじっとでは、設立13年を迎える8月1日より「ADRくりあ」を開設した。父母双方の気持ちに寄り添いながら夫婦として離婚した後も父母として育児を担っていくことの重要性について考え、面会交流の重要性を理解し、支援から自立するプロセス構築を目指す。名前の由来は、英語の「clear」。皆さまを苦しめている問題を解決するために段階を踏んで一つ一つ問題点をclearにしていくことで、皆さまの視界がclearとなるように心より願う。

東京国際オリンピックが延期となり、世界中が混沌のなかにある。その中のおいても、泥に染まらぬ美しい蓮の花の如くありたい。

（一社）びじっと・離婚と子ども問題支援センター
代表理事：古市理奈